備北商工会だより

第36号【臨時】
令和２年５月１日発行

5月4 5 6日に西城本所を開所します！

備北商工会では「持続化給付金」などの申請が開始されたのを受け、連休期間中も特別に西城本所を開所します。込み合うことも予想されますので、事前に電話で予約をお願いします。

備北商工会　西城本所
TEL　0824-82-2904
相談時間　8:30～17:00

速　報！ ＼ これだけは押さえておきたい！ ／

【コロナ関連】新設＆拡充された制度のご紹介

４月 30 日に国の令和２年度補正予算が成立し、コロナ対策支援制度の申請が始まりました。その中でも商工会員の方にとって、特に要望の高いと思われる制度を抜粋して紹介します。

この他にも事業内容によって異なる様々な支援制度がありますので、備北商工会の「新型コロナ関連特別相談窓口」の個別相談をご利用ください。（相談無料・秘密厳守）

【資金繰り】【労務対策】【給付金・助成金の申請】【補助金の活用】など一緒に考えていきましょう。

	制　度	主な内容・要件等	ここがポイント！
かりる	**政府系に加え民間の金融機関も【実質無利子】【無担保】の融資**	都道府県等による融資制度を活用して、民間金融機関で、実質無利子・無担保・据置最大５年・保証料減免の融資を実施。3,000 万円を融資上限とし、**当初３年間を金利補給期間（実質無利子）**とする。４年目以降は制度融資所定金利。 【対象】 売上高等が 5%減少した場合、保証料ゼロと実質無利子で融資（SN4 号・５号・危機関連保証が要件）。	民間金融機関に直接お問い合わせを。 日本政策金融公庫の商工会員のみが利用できる「コロナマル経(小規模事業者経営改善資金融資)」も利子補給制度で、借入後３年間は実質無利子、４年目以降は貸出利率 1.21%です。担保・保証人不要、日本公庫との面接なし、商工会ワンストップでスピード対応が可能。備北商工会でも現在多くの申し込みを頂いています。
	現在融資返済中なら・・ **既往債務の借換（かりかえ）が可能**	日本公庫等の「コロナ特別貸付」「コロナマル経」等の危機対応融資について、各機関毎に、既存の特別貸付などに係る**債務を対象とした借換を可能**とし、**実質無利子化の対象**。 民間金融機関も信用保証付き既往債務も対象要件を満たせば、制度融資を活用した実質無利子融資への借換が可能。	コロナマル経等の要件「最近１カ月の売上高が前年又は前々年比 5%以上減少等」であれば検討を。借換することで、３年間実質無利子・低金利になる可能性があります。
もらう	売上が前年同月比 50%以上減少したなら・・・ **持続化給付金** **5/1 申請開始**	【給付要件】 ① 資本金 10 億円未満の中小法人、小規模事業者。また医療法人、農業法人など会社以外の法人も対象。 ② 2019 年 12 月以前から事業収入があり、今後も**事業継続意思がある**こと ③ 新型コロナ感染症の影響により、売上が**前年同月比で 50%以上減少している事業者** 【給付額】　最大　法人 200 万円　個人 100 万円まで 【計算方法】前年の総売上(事業収入) —(前年同月比▲50%月の売上×12 ヵ月) 【申請期間】令和２年５月１日～令和３年１月 15 日	この給付金は返済不要、使用の用途を問わないので、事業全般に広く使え、給付後の実績報告もありません。 PC、スマホ、郵送で申込み、添付書類はスマホの写真画像でも OK など手続きが簡素化されています。 事業者の皆様には売上確認のため、直近までの会計整理を大至急行うことをお勧めします。 商工会で記帳指導、税務指導を行っている方は、申請に必要な書類を準備しますのでお問い合わせください。
	休業要請の対象になった施設または食事提供施設なら **広島県感染拡大防止協力支援金** **4/30 申請開始**	【対象者】緊急事態措置期間中(4 月 22 日～5 月 6 日まで)、休業や営業時間短縮の要請等を受けた施設を運営する中小企業者、個人事業主 【条件等】①**全期間、要請等に応じた休業**や食事提供施設における**営業時間の短縮**を実施すること ②**雇用の維持に最大限努力**すること 【支給額】10 万円～30 万円(2 店舗以上最大 50 万円) 【申請期間】４月 30 日（木）～6 月１日（月）	休業要請の対象施設は 1000 ㎡以上の商業施設内の店舗、遊興施設(スナック、カラオケボックス他)、運動遊戯施設(キャンプ場、ゲームセンター他)等です。宿泊施設は対象外です。食事提供施設も対象外となっていますが、休業等に協力した場合は支援金の対象になります。 休業要請の対象施設は 広島県ＨＰで確認できます→
取り組む	販路開拓するなら **持続化補助金「コロナ特別枠」**	小規模事業者がコロナの影響を乗り越えるために行う販路開拓の取組を支援 【補助額】**最大 100 万円**（補助率 2/3） 【申請締切】　第１回　５月 15 日（金） 第２回　６月　５日（金）今後も予定あり	「コロナ特別枠」は補助対象経費の 1/6 以上が下記の要件に合致する投資であることが要件です。 A. サプライチェーンの毀損への対応 B. 非対面型ビジネスモデルへの転換 C. テレワーク環境の整備 持続化補助金「コロナ特別枠」では、売上が前年同月比▲20%の場合、特例として概算払いによる即時支給（50%）が可能になりました。
	設備投資するなら **ものづくり・商業・サービス補助金「コロナ特別枠」**	コロナの影響を乗り越えるために行う新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援 【補助額】最大 1,000 万円（補助率 **中小 2/3**、小規模 2/3） 【申請締切】５月 20 日（水）	
	テレワークするなら **ＩＴ導入補助金「コロナ特別枠」**	従業員がテレワークを実践できるような環境を整備 【補助額】30～450 万円　(補助率 **2/3**) ※補助金公募前に導入したＩＴツールも対象 ※**ＰＣ・タブレットのレンタル費用**も初めて補助対象 【申請締切】５月 29 日（金）、９月、12 月予定	テレワークとは在宅勤務やモバイルワークなど、「情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方」です。ソフトウエア費、導入関連費、ハードウェアレンタル費が対象です。

「オンライン相談」近日中に開始！

備北商工会では、タブレット等を利用した「オンライン相談」システムを急ピッチで設備中です。
これにより口和・高野・比和・総領支所の窓口で経営指導員や専門家にテレビ電話で相談を受けることができ、またお手持ちのスマホやタブレットを利用して、事業所からの通信も可能です。ぜひご利用ください。

こんな時どうする？事業の休止に伴う休業

～　厚生労働省 HP 新型コロナウイルスに関する Q&A（企業の方向け）より　～

Q　新型コロナウイルス感染症によって、事業の休止などを余儀なくされ、やむを得ず休業する場合等に、どのようなことに心がければよいのでしょうか。

A. 労使がよく話し合って g 労働者の不利益を回避するように努力することが大切です。

労働基準法第 26 条では、使用者の責に帰すべき事由による休業の場合には、使用者は、休業期間中の休業手当（平均賃金の 100 分の 60 以上）を支払わなければならないとされています。休業手当の支払いについて、不可抗力による休業の場合は、使用者に休業手当の支払義務はありません。

具体的には、例えば、海外の取引先が新型コロナウイルス感染症を受け事業を休止したことに伴う事業の休止である場合には、当該取引先への依存の程度、他の代替手段の可能性、事業休止からの期間、使用者としての休業回避のための具体的努力等を総合的に勘案し、判断する必要があると考えられます。

また、労働基準法上の休業手当の要否にかかわらず、**経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対しては、「雇用調整助成金」が、事業主が支払った休業手当の額に応じて支払われます。**今般の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、解雇等を行わず、雇用を維持する企業に対して、正規雇用・非正規雇用にかかわらず、**助成率を中小企業は 90%に引き上げる**などの特例措置を講じています。さらに、都道府県知事から休業等の要請を受けた中小企業が解雇等を行わず雇用を維持している場合であって、**100%の休業手当を支払っているなど一定の要件を満たす場合には、休業手当全体の助成率を特例的に 100%**にするなど、事業主の皆様を積極的に支援していきます。

社会保険労務士 無料個別相談会

「雇用調整助成金について知りたい」「休業手当や休暇の考え方を教えてほしい」などの労務相談に対応するため、社会保険労務士による個別相談会を開催します。

予約制ですので、相談希望の方は事前に申し込みをお願いします。

【日時】**令和２年　５月 20 日（水）**
６月 ３ 日（水）
９：00～17：00　**予約制**
※1 事業者 1 時間程度
※時間は調整後改めて連絡します

【場所】備北商工会 西城本所
（西城町西城 197-3）

【定員】1 日当たり 7 事業者を予定（先着順）

【費用】無料

【申込】備北商工会　電話 0824-82-2904

備北商工会管内（西城・口和・高野・比和・総領）コロナウイルス感染症に関するアンケート

4 月 1 日～10 日にかけて、商工会職員が会員事業所を訪問し、コロナウイルス感染症に関するアンケートを実施致しました。
その結果、商工会員事業所の約 53%に当たる 174 件から回答を頂きました。ご協力頂きましてありがとうございました。

【想定される影響】

休業停止	学校給食無、乳価の下落
客数の減少	直売の売上減
商品入荷の不安	野菜の単価の低下
部品未入荷の為の仕事減少	工場停止・荷物減
施設使用料なし	単価の低下
交通量減による売上減	販売価格の下落
コロナ感染により営業停止	相場変動
事業主の健康面	経営不振による取引停止

現在、経営への影響はありますか

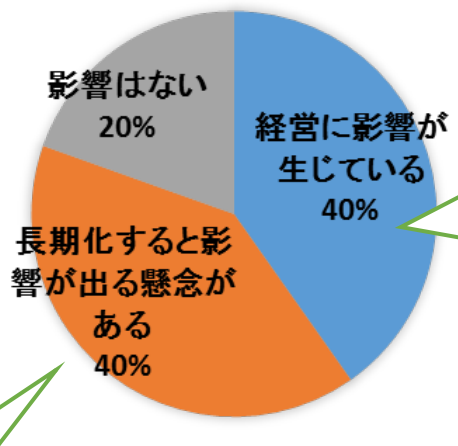

４月上旬に４割の事業所が「すでに影響が出ている」と回答されています

3月の売上が前年同月比で何%変化しましたか

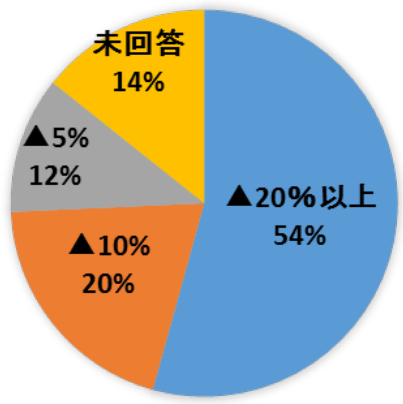

【具体的な理由】
イベント中止
行事の縮小
花見キャンセル
休校による影響
宴会キャンセル
団体関係キャンセル
高齢者外出減
外食減
店頭販売中止
飼料未入荷
商品、部品未入荷
販売先の経営不振
貿易中断
休業状態
単価の値下がり　他

影響に対する対策や実施している取組みは何ですか

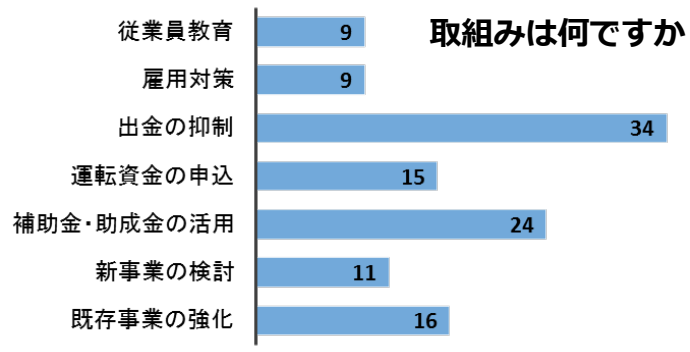

びほくテイクアウト応援プロジェクト

コロナ感染拡大防止のため、店舗を休業し、テイクアウト商品を販売している飲食店を応援するためのプロジェクトです。
備北商工会管内のお店を紹介します。
＃コロナに負けるな　＃びほくテイクアウト を付けて投稿しよう！
facebook

正木食堂
（高野町新市 729）
焼そば・焼うどん　500 円
お好み焼　550 円
お好み焼（そば・うどん）600 円
大盛りもできます。
営業時間　11:00～19:00
TEL　0824－86－2127

和創作くらね
（高野町新市 1239-2）
今日のお惣菜　各種 300 円～
(揚げ物・焼き物・煮物・巻きずしなど)
お弁当も対応可
＊要予約（前日までに予約）
受付時間　9:00～15:00
TEL　0824－74－6388

農家キッチンとまり
（高野町中門田 253-2）
サンドイッチ各種　150 円～
お弁当　500 円～
＊要予約（前日までに予約）
受付時間　9:00～17:00
TEL　090－9500－7057

ひろしま県民の森
（西城町油木 156-14）
特製プレミアム
比婆牛入りカレー
5 パックセット　3300 円
TEL　0824-84-2011

備北商工会　通常総代会について

今般の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から本年度の通常総代会は、書面による議決権行使を用いた小人数の出席により開催させていただきます。

ついては、「議案書」「書面議決書」をお送りしますので、総代の皆様には出席頂かず、書面議決書により各議案の賛否、署名押印のうえ期日までにご返送くださいますよう、お願いいたします。

・令和 2 年 5 月 12 日…「議案書」「書面議決書」送付
・令和 2 年 5 月 19 日…「書面議決書」提出期限
・令和 2 年 5 月 22 日…(第 14 回)通常総代会開催

青年部　女性部　通常総会について

今般の諸事情により、書面による議決権を行使した形式で開催します。

【開催日】令和 2 年 5 月 8 日（金）